

交渉情報	NO.13	信越支社郵便事業本部 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2013年10月22日	添付資料:18枚

運送便ダイヤの改正について

信越支社郵便事業本部オペレーション部は、本日（10月22日）「運送便ダイヤの改正」について地方本部に説明してきました。

表記趣旨は、荷量に応じた運送車両の設定等を実施することとし、運送ダイヤの調整を実施するものです。

1. 運送ダイヤ改正内容

別紙支社資料を参照願います。

2. 実施年月日（始発局基準）

(1) 地域内便・・・平成25年11月1日（金）

(2) 長野東・長野南線（第一法規上便）・・・平成25年12月2日（月）

3. 発時刻変更等

長野東・長野・・・発時刻10分繰下げ（長野中央局要望）

松本南・茅野上四・・・茅野局発時刻5分繰下げ（茅野局要望）

長野南・信州新町上一・・・発時刻10分繰上げ（長野南局要望）

実施日は平成25年11月1日（金）であり、要員措置及び服務表改正はありません。

【労使対応】 情報提供